

達令公示第5号

宗議会議員選挙条例施行条規を次のように公示する。

2025年6月27日

宗務総長 木 越 涉

宗議会議員選挙条例施行条規

宗議会議員選挙条例施行条規（1991年達令公示第7号）の全部を次のように改正する。

（用語の定義）

第1条 この達令において、「条例」とは宗議会議員選挙条例（2025年条例公示第2号）を、「選挙人」とは選挙人名簿に登載されている者を、「教区選管」とは選挙区の選挙管理会をそれぞれいうものとする。

（被選挙資格の同意ができないことを証する書類）

第2条 条例第2条第5項に定める被選挙資格の同意ができないことを証する書類に押印する責任役員及び総代の印鑑は、当該選定届の届出印を押印しなければならない。

（選挙人名簿の作成）

第3条 条例第30条第1項に定める選挙人名簿は、電子計算機による情報等の管理運用及び保護に関する規程（2006年達令公示第7号）第4条第1項に定める寺院教会・僧侶情報システムの情報によってこれを作成する。

2 選挙人名簿の様式は、別記様式第1のとおりとする。

（選挙の発令）

第4条 条例第40条第2項に定める宗議会の開会中に任期満了する場合の総選挙及び条例第41条に定める宗議会が解散された場合の総選挙を行うときは、宗務総長は、選挙の期日を定めて、これを発令するものとする。

（供託金の受領）

第5条 条例第52条第3項に定める供託金預証の様式は、別記様式第2のとおりと

する。

2 教区選管は、供託金を受領したときは、その金員は教務所において預り金として保管するものとする。

(返還しない供託金の処理)

第6条 条例第52条第5項により、供託金が本派に帰属したときは、教務所長は、速やかに財務部に回付しなければならない。

2 財務部は、前項の供託金を受領したときは、当該会計年度の一般会計の雑収入として処理するものとする。

(事務長及び運動員の証明)

第7条 条例第56条第1項に定める届済証明書は、別記様式第3のとおりとする。

(選挙公報の配布)

第8条 選挙公報の配布は、選挙人の所属する寺院・教会に一括送付することができる。

2 条例第69条に定める無投票の場合は、選挙人の属する寺院・教会に1部を送付又は適切な方法をもって届け、選挙人へ配布したものとみなす。

3 条例第96条第3項による郵便投票の届出を行った選挙人には、前2項にかかわらず、選挙公報を本人宛に送付しなければならない。

(配布の遅延)

第9条 災害その他避けられない事故により、条例第62条第1項に定める期限までに選挙公報を配布することができないときは、教区選管は、選挙公報の掲載事項について、速やかに選挙人に周知させるため適切な方途を講じなければならない。

(個人演説会)

第10条 条例第64条第4項に定める届済証明書は、別記様式第4のとおりとする。

(投票用紙等)

第11条 条例第68条第1項に定める投票用紙、投票用封筒及び郵便用封筒は、別記様式第5から第7までのとおりとする。

(郵便投票)

第12条 条例第96条第2項に定める寺院・教会は、別表で定める。

(当選証書)

第13条 条例第123条に定める当選証書は、別記様式第8のとおりとする。

附 則

この達令は、2025年7月1日から施行する。

別表 (第12条・郵便投票を行う選挙人の属する寺院・教会)

選挙区	投票区	組	郵便投票を行う選挙人の属する寺院・教会	所在地	備考
北海道	檜山	第2組	法隆寺	奥尻郡奥尻町青苗	
			順行寺	同 同 宮津	
	留萌	第12組	興徳寺	苫前郡羽幌町天売	
	稚内	第14組	本浄寺	利尻郡利尻富士町鴛泊	
			大安寺	同 利尻町杓形	
			西圓寺	同 同 仙法志	
			眞立寺	同 利尻富士町鬼脇	
			共同寺	同 同 同	
			禮香寺	礼文郡礼文町香深村	
	北教寺	同 同 船泊村			
東北	津軽	青森県第1組	西願寺	青森県北津軽郡中泊町小泊	
			願龍寺	同 五所川原市十三古中道	
	野辺地	青森県第3組	法性寺	同 下北郡佐井村佐井	
			法香寺	同 同 大間町大間	
			憶念寺	同 むつ市川内町川内	
			正覺寺	同 同 脇野沢桂沢	
	酒田	山形第8組	圓稱寺	山形県最上郡金山町金山	◆12月 1日から翌年 4月30日まで
			應住寺	同 同 最上町本城	◆同
			顯行寺	同 同 鮭川村京塚	◆同
			光明寺	同 同 大蔵村清水	◆同
			善林寺	岩手県宮古市光岸地	
	盛岡	盛岡組	永光寺	同 同 田代	
			松江寺	同 下閉伊郡山田町八幡町	
寂靜寺			同 一関市花泉町油島		

	花巻	花巻組	碧祥寺	同	和賀郡西和賀町沢内太田	
			寶樹寺	同	釜石市天神町	
	会津	会津組	光照寺		福島県南会津郡南会津町湯ノ花	
			光源寺	同	東白川郡矢祭町東館山野井	
中	中組	法林寺	同	同 同 小田川		
		浄願寺	同	いわき市三和町中三坂		
浜	浜組					
東京	水戸	茨城2組	寶善寺		茨城県神栖市波崎	
			西円寺	同	潮来市潮来	
			照願寺	同	常陸大宮市鷺子	
			宗圓寺	同	同 同	
			法龍寺	同	久慈郡大子町上金沢	
	栃木	栃木組	林照寺		栃木県日光市足尾町	
			専徳寺	同	同 同	
	東京	埼玉組	西廣寺		埼玉県本庄市	
		千葉組	勝善寺		千葉県南房総市二部	
			福藏寺	同	安房郡鋸南町岩井袋	
			圓龍寺	同	富津市花香谷	
	神奈川	湘南組	萬福寺		神奈川県足柄下郡箱根町	
			本光寺	同	足柄上郡開成町宮台	
	長野	長野1組	浄蓮寺		長野県長野市山田中 ■ 12月 1日から翌年 3月31日まで	
			専勝寺	同	同 戸隠豊岡	■同
		長野4組	妙福寺	同	上水内郡飯綱町芋川	■同
			正定寺	同	同 同 赤塩	■同
			徳満寺	同	同 同 牟礼	■同
			證念寺	同	同 同 同	■同
			玉蓮寺	同	同 同 小玉	■同
			願法寺	同	同 同 古町	■同
			悲願寺	同	同 同 黒川	■同
			佛性寺	同	同 信濃町穂波	■同
			行善寺	同	同 同 古間	■同
新潟	長岡	第14組	廣照寺		新潟県長岡市山古志種芋原 ■ 12月 1日から翌年 3月31日まで	
		第24組	西永寺	同	十日町市上野	■同
	榮行寺		同	同 水口沢	■同	
	正念寺		同	同 神明町	■同	
	最勝寺		同	同 同	■同	
	専明寺	同	魚沼市和田	■同		

高田	高田	第3組	萬行寺	同	魚沼市中島	■同	
			極樂寺	同	南魚沼市六日町	■同	
		第7組	淨念寺	同	上越市名立区小田島	■同	
			聞稱寺	同	同 大谷	■同	
		高田11組	淨嚴寺	同	同 桶海	■同	
			法定寺	同	同 浦川原区法定寺	■同	
			通願寺	同	同 坪野	■同	
			高德寺	同	同 安塚区坊金	■同	
			妙玄寺	同	同 真荻平	■同	
			高源寺	同	同 大島区仁上	■同	
			真養寺	同	同 同	■同	
			了慧寺	同	同 上達	■同	
			照源寺	同	同 嶺	■同	
大嚴寺	同	十日町市浦田	■同				
小松大聖寺	小松	第2組	東林寺	石川県白山市桑島 ■12月 1日から翌年 3月31日まで			
			聖得寺	同	同 白峰	■同	
			行勸寺	同	同 同	■同	
			林西寺	同	同 同	■同	
			真成寺	同	同 同	■同	
福井	大野	第7組	威徳寺	岐阜県郡上市白鳥町石徹白			
			圓周寺	同	同 同 同		
岐阜高山	岐阜	第2組	源了寺	同 関市板取 ■12月 1日から翌年 3月31日まで			
			龍泉寺	同	同 同	■同	
	東濃郡上	第12組	靈仙寺	同	恵那市中野方町	■同	
		第16組	法誓寺	同	加茂郡八百津町久田見	■同	
		第13組	眞觀寺	同	郡上市高鷲町鮎立	■同	
第15組	養泉寺	同	同 明宝大谷	■同			
京都	丹波	丹波第1組	最尊寺	京都府南丹市美山町鶴ヶ丘			■同
			唯然寺	同	同 同 高野	■同	
			満林寺	同	同 同 同	■同	
			善西寺	同	同 同 大野	■同	
			正願寺	同	同 同 島	■同	
			頓乗寺	同	同 同 下吉田	■同	
			西乗寺	同	同 同 下平屋	■同	
			教誓寺	同	同 同 上平屋	■同	
			正覺寺	同	同 同 安掛	■同	
			覺了寺	同	同 同 荒倉	■同	
			光瑞寺	同	同 同 内久保	■同	

			最勝寺	同 同 同 佐々里 ■同
	山陰	出雲組	蓮光寺	島根県隠岐郡隠岐の島町西町
			海土教会	同 同 海土町海土
大阪	大阪	第23組	浄泉寺	和歌山県新宮市新宮
山陽四国	神戸	第6組	浄泉寺	兵庫県洲本市栄町四丁目
			重恩寺	同 南あわじ市福良
			永願寺	同 同 阿那賀
	福山	備後組	明行寺	広島県世羅郡世羅町賀茂
	広島	安芸南組	教専寺	山口県岩国市美和町西畑
			弘誓寺	同 同 同 佐坂
			西榮寺	同 同 柱島
	高松	西讃組	光顯寺	香川県三豊市山本町大野
			養林寺	同 同 同 同
	九州	長崎	長崎組	真宗寺
善行寺				同 西海市崎戸町江島
浄専寺				同 同 同 平島
憶念寺				同 南松浦郡新上五島町有川郷
熊本		熊本西組	鎮道寺	熊本県天草郡苓北町富岡
			興教寺	同 同 坂瀬川字中郷
			光蓮寺	同 天草市佐伊津町
			東光寺	同 同 浄南町
			正教寺	同 同 新和町碓石字毛生
			安養寺	同 同 河浦町河浦
			直入寺	同 同 同 崎津
阿蘇		熊本東組	了蓮寺	同 阿蘇郡高森町上色見 ■ 12月 1日から翌年 3月31日まで
			光西寺	同 上益城郡山都町柏 ■同
			玄德寺	同 阿蘇郡南小国町中原 ■同
			明蓮寺	同 同 同 満願寺 ■同
			玉岑寺	同 同 小国町北里 ■同
			長蓮寺	同 同 同 宮原 ■同
鹿児島		鹿児島組	徳船寺	鹿児島県薩摩川内市鹿島町藺牟田
			長光寺	同 同 下甕町長浜
			大照寺	同 同 同 手打
			西浄寺	同 同 同 瀬々野浦
			真光寺	同 出水郡長島町獅子島
			正覺寺	同 同 同 浦底
	萬徳寺		同 西之表市西之表	
	願船寺		同 熊毛郡屋久島町一湊	
大島寺	同 奄美市名瀬伊津部町			

			真教寺	沖縄県那覇市西二丁目
宮崎	宮崎組		光勝寺	宮崎県延岡市中央通二丁目
			誓敬寺	同 同 大貫町四丁目
			永覚寺	同 同 伊形町
			観音寺	同 西臼杵郡高千穂町田原
			昭光寺	同 児湯郡川南町川南
			報徳寺	同 東諸県郡綾町南俣

様式第 1 (選挙人名簿)

宗議会議員選挙 選挙人名簿

訂正	記号	氏名	生年月日	寺院教会の名称	所在地	備考

表 紙

<p>選挙区 (組)</p> <p>宗 議 会 議 員 選 挙 選 挙 人 名 簿</p> <p style="text-align: right;">〇〇〇〇年〇〇月〇〇日現在</p>
--

様式第 2 (供託金預証)

年 月 日
宗議会議員候補者 (氏名) 推薦届出人 様
選挙区選挙管理会 印
供託金預証
宗議会議員選挙条例第 5 2 条第 1 項の規定による供託金として、下記のとおり預かりました。
記
1 金 額 金 3 0 0 , 0 0 0 円也
2 条 件 (1) 供託金には利子を付しません。
(2) 供託金は、宗議会議員選挙条例第 5 2 条第 4 項の規定によりこの預証と引換に返還します。
(3) 同条第 5 項各号に該当する 場合は、この金員は真宗大谷派に帰属するものとし、本証は無効とします。
以 上

様式第 3 (届済証明書)

1	氏名			
2	所属	教区	組	寺・教会
3	候補者			
4	区分	選挙事務長・選挙運動員		
5	届出受付日時	年	月	日
	上記のとおり届出のあったことを証明する。			
		年	月	日
				選挙区選挙管理会 印

様式第4 (個人演説会の開催届済証明書)

1	候補者氏名	
2	日時	年 月 日 時 分から 時 分まで
3	場所	
4	開催回数	／5回目 (5回まで開催可)
5	届出日	年…月…日
	上記のとおり、届出のあったことを証明する。	
	なお、個人演説会の開催にあたっては、開催場所に本証明書を掲示すること。	
		年 月 日
		選挙区選挙管理会 印

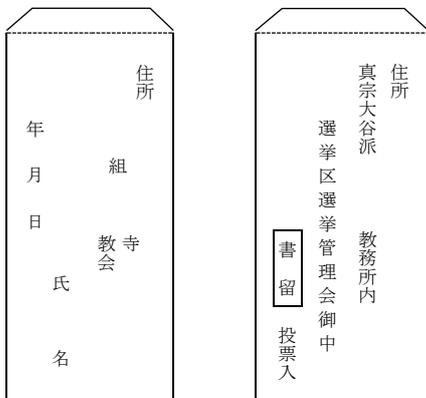
様式第5 (投票用紙)

中央選挙管理委員会 印 (印影)	年 月 日	<table border="1"> <tr> <td>候補者の氏名</td> </tr> <tr> <td style="height: 150px;"></td> </tr> </table>	候補者の氏名		宗議会議員選挙投票用紙 注 意 一 候補者の氏名は欄内に一人書くこと 二 候補者でない者の氏名は書かないこと
候補者の氏名					

様式第6 (投票用封筒)



様式第7 (郵便用封筒)



様式第8 (当選証書)

宗議会議員当選証書
教区 組 寺・教会
氏名
右は、年月日 選挙区で宗議会議員
に当選したことを証する。
年月日
選挙区選挙管理会 印